

●香川県告示第360号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年8月19日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

小豆郡土庄町甲1135番地

株式会社すみや 代表取締役 三枝 昌紀代

(2) 事業場の所在地及び名称

小豆郡土庄町甲1135番地

天空ホテル海廬

(3) 特定施設に関する事項

種	類	旅館業の用に供する入浴施設	
能	力	①135 ℓ 3基、②190 ℓ 3基、③210 ℓ 1基 ④290 ℓ 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6月	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		連続5時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8～8.6	5.8～8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	100	120
	化学的酸素要求量 (mg/l)	90	110
	浮遊物質 (mg/l)	80	120
	窒素含有量 (mg/l)	60	120
	りん含有量 (mg/l)	3	5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(既設分も含む) 80	(既設分も含む) 118

種	類	旅館業の用に供する洗たく施設	
能	力	①洗濯機2基 (30 ℓ、38 ℓ) ②洗濯機2基 (70 ℓ、33 ℓ)、乾燥機1基 (16 kg)	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	工事着手後6月	
	使用開始予定年月日	完成後	

使用時間間隔及び1日当たりの 使用時間		連続5時間使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	40	60
	化学的酸素要求量 (mg/l)	30	50
	浮遊物質 量 (mg/l)	40	60
	窒素含有量 (mg/l)	20	50
	りん含有量 (mg/l)	2	5
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		(合計) 0.5	(合計) 1

(4) 汚水等の処理施設に関する事項
変更無し。

(5) 排出水の汚染状態及び量

区 分		第 1 排 水 口	
排出水 の汚染 状態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/l)	10	20
	化学的酸素要求量 (mg/l)	20	30
	浮遊物質 量 (mg/l)	30	40
	窒素含有量 (mg/l)	50	60
	りん含有量 (mg/l)	3	5
	大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000
排出水の量 (m ³ /日)		180	293

(備考) 今回新たに特定施設を設置するが、既設特定施設を一部廃止すること及び宿泊客の数に変更はないため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に変更はない。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成20年8月19日から同年9月9日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

土庄町住民環境課